

1. 件名：東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽7号機の低圧タービン取替工事に係る面談

2. 日時：令和4年5月30日(月) 10時30分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部検査グループ

専門検査部門

上田企画調査官、平井上席原子力専門検査官、種市主任原子力検査官、

平川主任原子力専門検査官

実用炉監視部門

高須統括監視指導官

東京電力ホールディングス(株)

柏崎刈羽原子力発電所 第一保全部 タービングループ副長 他7名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス(株)から、柏崎刈羽7号機の低圧タービン取替工事について、工事工程及び使用前事業者検査工程について説明したい旨連絡があり、資料に基づき説明を受けた。

また、不正のあった日本製鋼所M&E((株))の製品について、製造会社が直接データを確認し、現時点では問題ない事を確認し、工事を進めている旨説明を受けた。

○原子力規制庁は、今後、不正行為等が明確になった時点で、改めて影響の有無を確認するよう伝えるとともに、速やかに使用前確認申請を行い、必要な検査及び確認ができるよう、適宜情報提供するよう求めた。

6. その他

資料：KK-7低圧タービン取替工事に伴う使用前事業者検査について